

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津市	白山町北家城地区	令和3年3月31日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	27ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10ha
(備考)	

2 対象地区の課題

令和元年まで集落の耕作を中心的に担ってきた認定農業者が大幅に経営縮小することとなったが、入作で現在の中心経営体を受け入れることで耕作を継続できている。今後も中心経営体と良好な関係を維持し、営農を継続していく。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、所有者自ら自作するほか中心経営体である認定農業者1経営体が入作で担う。また、自作が継続できなくなった際には、農地中間管理事業を活用して認定農業者に順次集約していく。

※現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 1名

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、58,665㎡となっている。
農地中間管理機構の活用方針 将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
鳥獣被害防止対策の取組方針 地域獣害対策協議会を中心に被害防止に取り組む。